

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月14日
【計算期間】	第3期(自 平成29年9月21日 至 平成30年9月20日)
【ファンド名】	ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり） ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし） （愛称：ビッグ・インパクト）
【発行者名】	ブラックロック・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 井澤 吉幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【事務連絡者氏名】	猪浦 純子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
【電話番号】	03-6703-7940
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注） 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）」、「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）」は、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

（ファンドの愛称を「ビッグ・インパクト」とします。また、「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）」、「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）」を総称して、以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」、「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）」を「限定為替ヘッジあり」、「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）」を「為替ヘッジなし」という場合があります。）

- ② 当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／海外／株式に属しています。下記は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

<商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合

<属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券(株式)) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・ オブ・ ファンズ	<限定為替ヘッジあり> あり(限定ヘッジ) <為替ヘッジなし> なし

＜各分類および区分の定義＞

I. 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

II. 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券（株式））	目論見書または投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。ただし、当ファンドは、投資信託証券を通じて主として株式に投資する。
決算頻度による属性区分	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり（限定ヘッジ）	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円で為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
	為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円で為替リスクに対するヘッジの有無をいう。

上記は、一般社団法人投資信託協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

- ③ 信託金の限度額は、「限定為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」各ファンド5,000億円とします。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

※当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

④ ファンドの特色（各ファンドの特色）

- a. 各企業の社会的インパクトに着目しながら、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業の株式ならびに株式関連商品（デリバティブ含む）等に投資します。

インパクト投資とは

社会に影響（持続的な社会的インパクト）を与えることを目指す企業に着目し、同時に投資収益を追求する新しい投資の考え方です。

■主として、各企業の社会的インパクトに着目しながら、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業の株式ならびに株式関連商品（デリバティブ含む）等に投資する投資信託証券に投資します。

■当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行ない、「BSF ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド^{*1}」および「ICS インスティテューショナル・USTレジャリー・ファンド^{*2}」に投資します。

「BSF ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド」を主要投資対象ファンドとし、その組入比率を高位に保ちます。

*1 正式名称は、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI投資証券（円建て円ヘッジまたは円建て）」です。

*2 正式名称は、「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc インスティテューショナル・USTレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券（米ドル建て）」です。

※ 投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行なうことがあります。

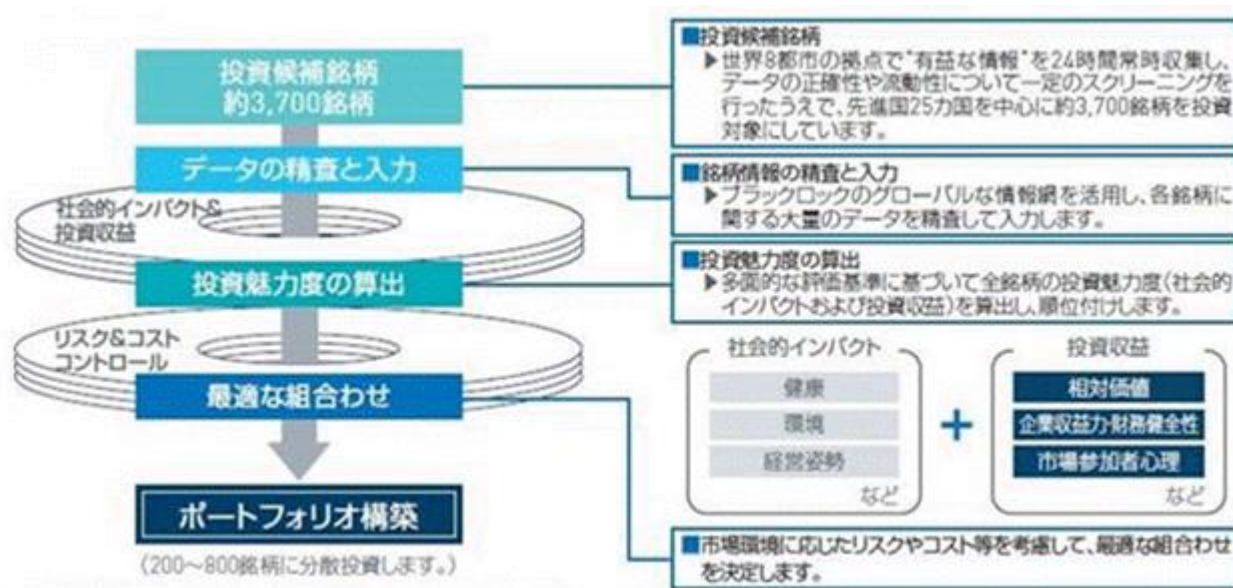
- b. 主要投資対象ファンドは、ブラックロック独自の計量モデルを活用し運用します。

■計量モデルとは、市場や株価の動きを計量的な数式で捉えようとするものです。大量の投資情報を活用し、リターン獲得を図るためのツールです。

<主要投資対象ファンドの運用プロセス>

独自の計量モデルの活用に加え、ビッグデータ分析などの最新テクノロジーを駆使しながら、社会的インパクトと投資収益の両方に着目したポートフォリオを構築します。

(イメージ図)



- ※ 上記の投資対象銘柄数は、今後変更になる可能性があります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- ※ 主要投資対象ファンドの運用体制等は、変更となる場合があります。

c. 当ファンドは、為替ヘッジの有無により、「限定為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」があります。

限定為替ヘッジあり	主要投資対象ファンドにおいて、当該ファンドの純資産額を米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。主要投資対象ファンドが保有する米ドル建て以外の資産については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。（また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。）
為替ヘッジなし	実質的な外貨建資産に対して原則として為替ヘッジを行ないません。このため、為替変動の影響を受けます。

(追加的記載事項)

インパクト投資について

当ファンドが着目するテーマ・課題



健康

- ❖ 医療
- ❖ 感染症対策
- ❖ 健康管理



環境

- ❖ テクノロジーと特許
- ❖ 環境政策
- ❖ 公害削減

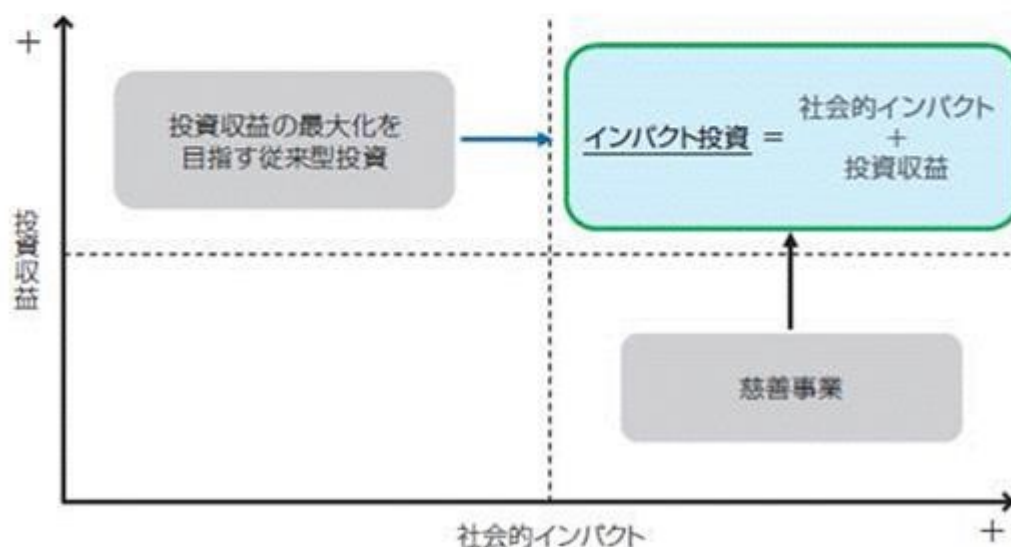


経営姿勢

- ❖ 従業員満足度
- ❖ ジェンダー政策
(女性の活躍)

※上記は当ファンドが採用する運用戦略で現在着目している社会的課題の一例であり、今後予告なく変更されることがあります。

「インパクト投資」のイメージ



出所：Bridge Ventures and The Parthenon Group・「Investing for Impact: Case Studies Across Asset Classes」2010を基にブラックロックが作成

※上記は当ファンドをご理解頂くことを目的として作成したイメージ図であり、当ファンドの運用すべてを網羅しているものとは限りません。

主要投資対象ファンドの概要

ファンド名	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド
形態	(限定為替ヘッジあり) ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(円建て円ヘッジ) (為替ヘッジなし) ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(円建て)
投資目的および投資態度	各企業の社会的インパクトに着目しながら株式へ投資します。 当ファンドは、純資産総額の80%以上を、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業が発行する株式ならびに株式関連商品(デリバティブ含む)に投資します。 投資目的ならびに投資方針を達成するため、ファンドは、ブラックロックが独自に開発したインパクト分析や定量モデル分析を含む様々な投資戦略を活用します。 なお、ポートフォリオ構築にあたっては、社会的インパクトに加え投資リスクや取引コスト等も考慮します。
設定日	2015年8月20日
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー

ブラックロック・グループについて

- ブラックロック・グループは、運用資産残高約6.44兆ドル* (約732兆円)を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。
- 当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっております。また、機関投資家向けに、リスクマネジメント、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっております。

*2018年9月末現在(円換算レートは1ドル=113.585円を使用)



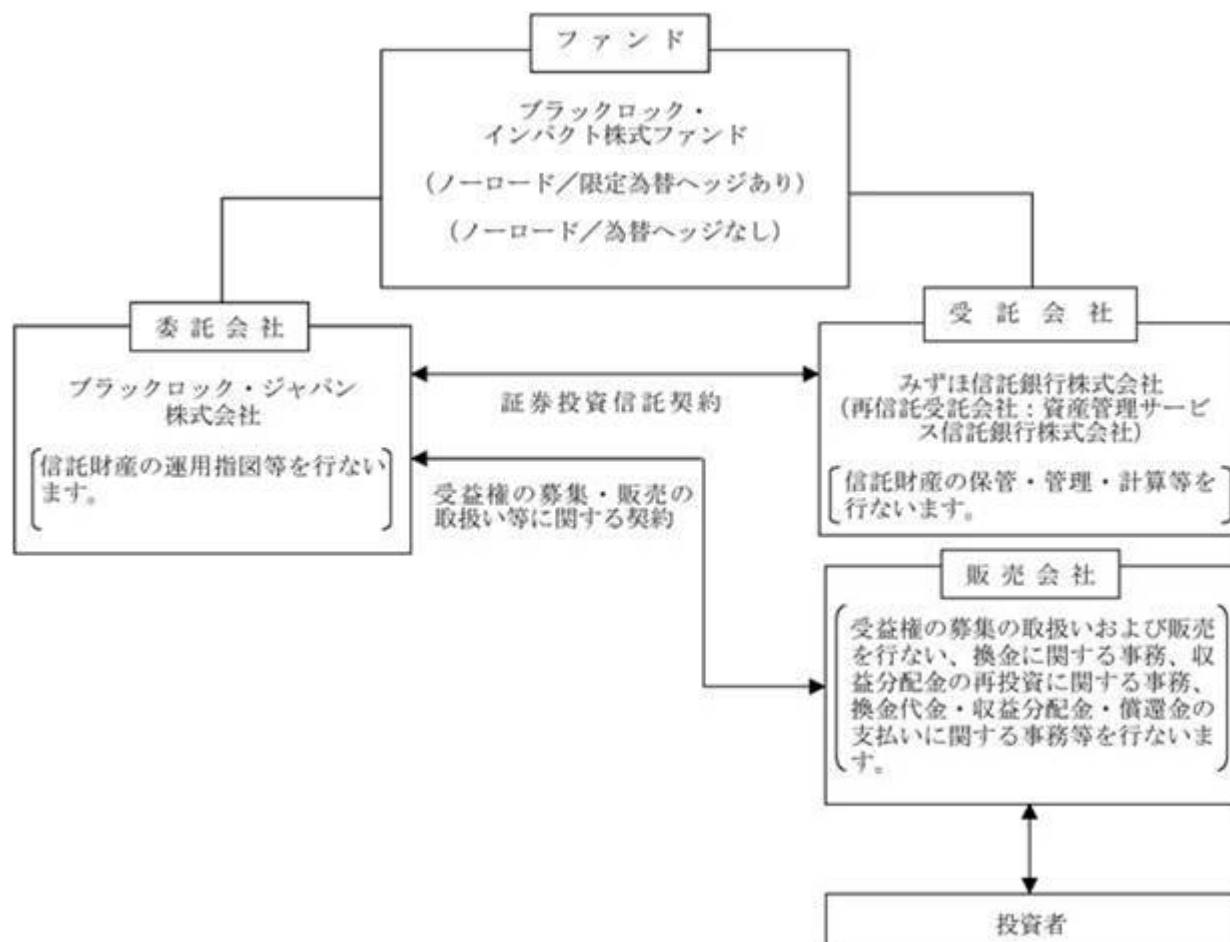
【ニューヨークのグループ本社】

(2) 【ファンドの沿革】

2015年9月30日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



<契約等の概要>

a. 「証券投資信託契約」

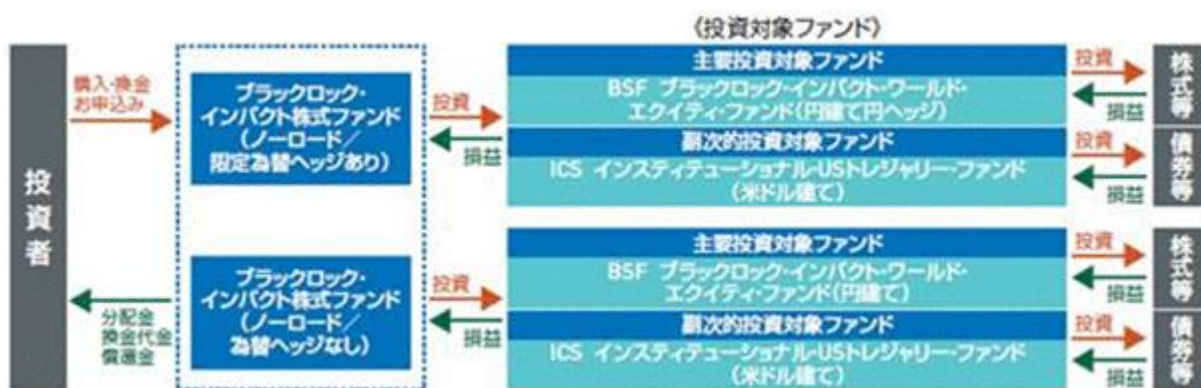
ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



＜委託会社の概況＞

2018年9月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a. 資本金 3,120百万円

b. 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デズート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号：「ブラックロック・ジャパン株式会社」

c. 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ① 主として、各企業の社会的インパクトに着目しながら、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業の株式ならびに株式関連商品（デリバティブ含む）等に投資する投資信託証券（以下「主要投資対象ファンド」といいます。）に投資を行ないます。副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行ないます。
- ② 投資対象とする投資信託証券は、ブラックロック・グループの運用会社が運用する別に定める投資信託証券とします。別に定める投資信託証券は、委託会社の判断により、変更することがあります。
- ③ 各投資信託証券への投資割合は、原則として市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、主要投資対象ファンドへの投資割合を高位に保ちます。
- ④ 「限定為替ヘッジあり」については、主要投資対象ファンドにおいて、原則として米ドル・日本円について為替ヘッジが行なわれ、米ドル・日本円間での為替リスクの低減が図られます。「為替ヘッジなし」については、実質的な外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ⑤ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

※委託会社は、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行ないまたは行なうことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

(2)【投資対象】

① 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a. 有価証券
- b. 金銭債権（a. およびc. に掲げるものに該当するものを除きます。）
- c. 約束手形

② 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a. 国債証券
- b. 地方債証券
- c. 特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- d. 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に関する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- e. コマーシャル・ペーパー
- f. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- g. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、a. からc. の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

③ 投資対象とする金融商品

このファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a. 預金
- b. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c. コール・ローン
- d. 手形割引市場において売買される手形

投資対象ファンドの概要

a. B S F ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド

形態	（限定為替ヘッジあり） ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（円建て円ヘッジ） （為替ヘッジなし） ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（円建て）
投資目的および投資態度	各企業の社会的インパクトに着目しながら株式へ投資します。 当ファンドは、純資産総額の80%以上を、先進国の企業または先進国に主要な業務基盤がある企業が発行する株式ならびに株式関連商品（デリバティブ含む）に投資します。 投資目的ならびに投資方針を達成するため、ファンドは、ブラックロックが独自に開発したインパクト分析や定量モデル分析を含む様々な投資戦略を活用します。 なお、ポートフォリオ構築にあたっては、社会的インパクトに加え投資リスクや取引コスト等も考慮します。
設定日	2015年8月20日
存続期間	無期限
主な投資対象	世界の株式ならびに株式関連商品（デリバティブ含む）を投資対象とします。
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。
管理報酬	年0.40%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として5月末日）に決算を行ないます。
収益分配方針	原則として、分配を行ないません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
保管会社	ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー

b. ICS インスティテューショナル・USTレジャリー・ファンド

形態	アイルランド籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	ファンドは、流動性と元本の安定性を確保しつつ、安定的なインカム水準を追求します。ファンドは、米国短中期国債、米国政府によって発行されるその他債務権および現先取引に投資をします。現先取引の活用により流動性を確保します。
設定日	2008年9月29日
存続期間	無期限
主な投資対象	主としてファンドは、米国短中期国債、米国政府によって発行されるその他債務権および現先取引を主要投資対象とします。
主な投資制限	・同一発行体の譲渡性のある証券もしくは短期金融商品への投資は原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 ・純資産総額の10%を超えて資金の借り入れは行ないません。
管理報酬 その他費用	管理報酬、保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として9月30日）に決算を行ないます。
収益分配方針	原則として、分配を行ないません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・キャピタル・マネジメント・インク
保管会社	J Pモルガン・バンク（アイルランド）ピー・エル・シー

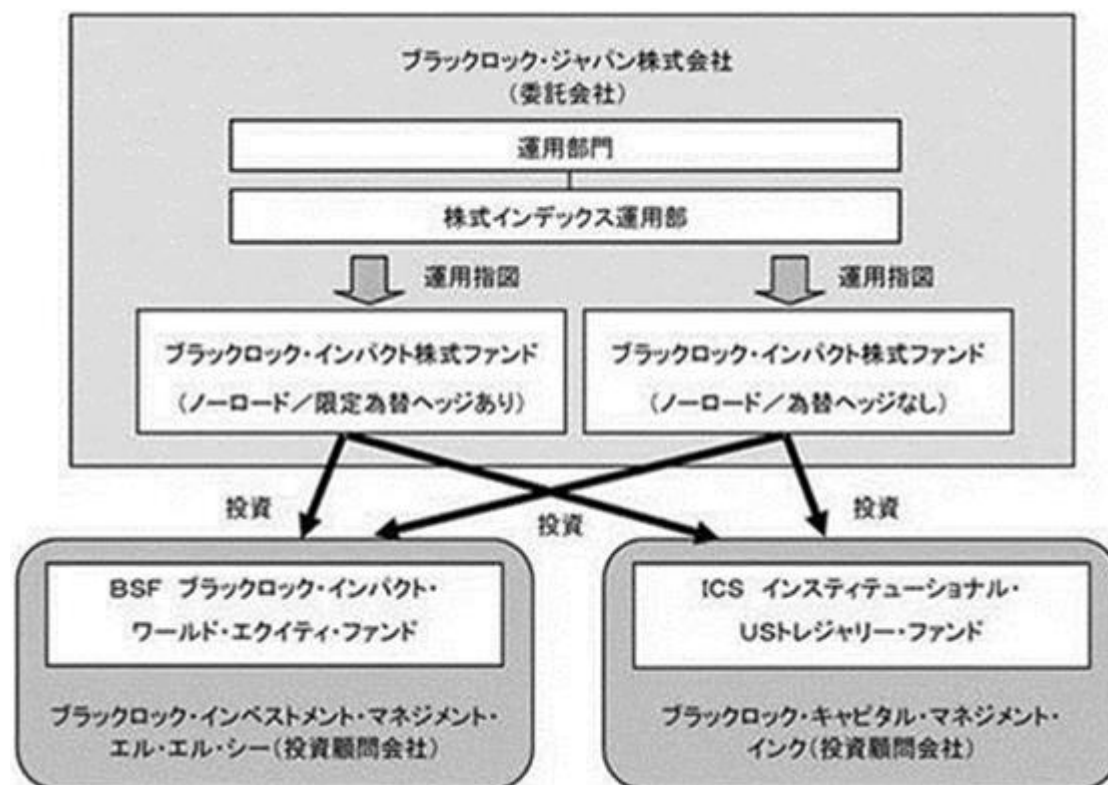
(3)【運用体制】

① ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

② ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等にしがって運用が行なわれているか確認する組織、機能が確立しています。

③ 当ファンドの運用は、株式インデックス運用部（当ファンド担当：9名程度）が担当いたします。

運用体制図

※ 運用体制等は、変更となる場合があります。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約6.44兆ドル^{*}（約732兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっております。

^{*} 2018年9月末現在。（円換算レートは1ドル＝113.585円を使用）

(4)【分配方針】

① 収益分配方針

年1回の毎決算時（原則として9月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行ないます。

a. 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

b. 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。基準価額水準、市況動向等によっては分配を行なわないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

c. 留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

② 収益の分配

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

③ 収益分配金の支払い

a. 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行ないます。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 時効

投資者が、a. (a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(5) 【投資制限】

以下は、当ファンドの約款で定める投資制限です。

- ① 投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行ないません。
- ② 投資信託証券への投資制限
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ③ 外貨建資産への投資制限
外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ④ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑤ 公社債の借入れ
 - a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めた時は、担保の提供の指図を行なうものとします。
 - b. a. の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - c. 信託財産の換金等の事由により、b. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 - d. a. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- ⑥ 外国為替予約の指図および範囲
委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ⑦ 資金の借入れ
 - a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
 - b. 換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 - c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。
- ⑧ 信用リスク集中回避のための投資制限
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行ないます。

3 【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

① 基準価額の変動要因

a. 株価変動リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、世界の株式に投資します。したがって、世界の経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

b. 為替変動リスク

当ファンドは実質的に外貨建資産に投資を行いません。

（限定為替ヘッジあり）

「限定為替ヘッジあり」は、原則として主要投資対象ファンドにおいて米ドルに対する為替ヘッジを行なうことによって、為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。また、主要投資対象ファンドは米ドル以外の通貨建てで投資を行なう場合があり、その場合、当該通貨については原則として為替ヘッジを行いません。したがって、米ドルに対する当該通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

（為替ヘッジなし）

「為替ヘッジなし」は、原則として実質的な外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

c. 中小型株式投資のリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式にも投資することができます。これらの企業の株式への投資は、株式市場の全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

d. カントリー・リスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、世界各国の株式に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

e. 債券投資のリスク

当ファンドの投資対象ファンドは、債券へも投資を行いません。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

f. デリバティブ取引のリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドの投資対象ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

② ファンド運営上のリスク**a. 購入および換金の受付の中止・取消**

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付についても取り消す場合があります。

b. ファンドの繰上償還

当ファンドは換金により各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

c. 法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

d. 収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

(2) リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

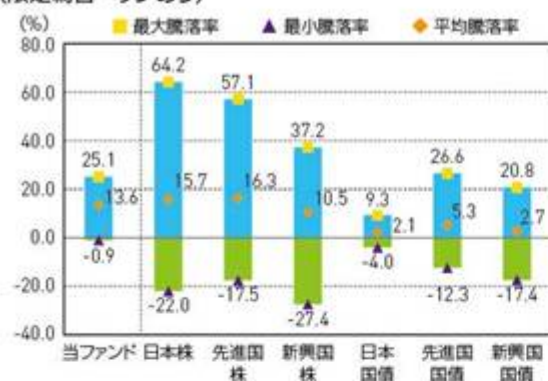
※ リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年10月～2018年9月)

(限定為替ヘッジあり)

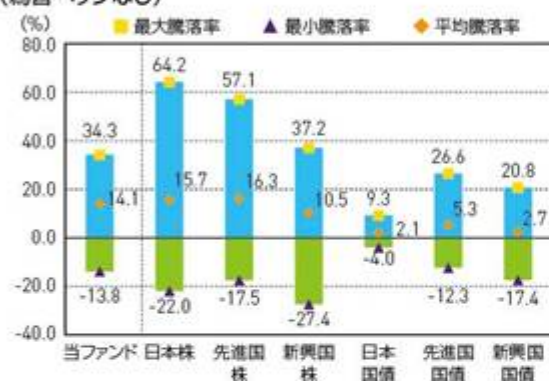


当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2013年10月～2018年9月)



(為替ヘッジなし)



※上記グラフは、2013年10月～2018年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、当ファンドの設定日は2015年9月30日のため、当ファンドの騰落率については2016年9月以降について表示したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国国債…J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

※上記グラフは、2013年10月～2018年9月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2015年9月30日のため、分配金再投資基準価額については2015年9月末から表示しており、年間騰落率については2016年9月以降について表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<各指数について>

東証株価指数(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄を対象に時価総額を指数として算出したものです。東証株価指数(配当込み)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数(配当込み)の算出もしくは公表の停止または東証株価指数(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行なわれるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現貨通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

① 換金手数料

ありません。

② 信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

① 信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（a＋b）は、信託財産の純資産総額に対して年0.95944%（税抜0.918%）程度となります。

a. ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.55944%（税抜0.518%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社との間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.0540% (税抜0.05%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.4860% (税抜0.45%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.01944% (税抜0.018%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

b. 主要投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年0.40%が投資対象ファンドから支払われます。

② 信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

(4)【その他の手数料等】

① 信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行なった場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

③ 下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および諸費用に係る消費税等相当額は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用

2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用

3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用
7. 他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.108%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日）および毎計算期末、または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとしします。

- ④ 外貨建資産の保管等に要する費用^{*}は、その都度、信託財産中より支弁します。
＊海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ⑤ 主要投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等ならびに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

- ① 個別元本方式について
 - a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。
 - b. 投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
 - c. 同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行なわれる場合があります。
 - d. 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「③収益分配金の課税について」を参照。）
- ② 換金時および償還時の課税について
 - a. 個人の投資者の場合
換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。
 - b. 法人の投資者の場合
換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

③ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

④ 個人、法人の課税の取扱いについて

a. 個人の投資者に対する課税

(a) 収益分配金の課税について

支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。原則として、申告は不要です。

また、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。

(b) 換金時および償還時の差益の課税について

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りまゝ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」がご利用になれます。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISAの口座では、特定口座や一般口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。非課税の対象となる金額、期間等を含めて詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

※ 上記は2018年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2018年9月末現在のものです。

「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）」

(1)【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	77,782,180	99.39
内 ルクセンブルグ	77,017,001	98.41
内 アイルランド	765,179	0.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	476,766	0.61
純資産総額	78,258,946	100.00

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国／地域	種類	投資口数	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI 投資証券 (円建て円ヘッジ)	ルクセンブルグ	投資証券	5,493	13,977.52	76,781,507	14,020.39	77,017,001	98.41
2	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc インスティテューショナル・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券 (米ドル建て)	アイルランド	投資証券	65	11,657.41	764,843	11,662.53	765,179	0.98

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.39

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】**①【純資産の推移】**

2018年9月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2016年9月20日)	21,993,555	(同左)	1.0764	(同左)
第2期(2017年9月20日)	41,305,522	(同左)	1.2706	(同左)
第3期(2018年9月20日)	78,337,241	(同左)	1.3914	(同左)
2017年9月末現在	40,223,331	—	1.2701	—
2017年10月末現在	42,969,994	—	1.3045	—
2017年11月末現在	44,626,568	—	1.3304	—
2017年12月末現在	54,382,305	—	1.3479	—
2018年1月末現在	68,726,602	—	1.4175	—
2018年2月末現在	69,316,666	—	1.3844	—
2018年3月末現在	67,253,361	—	1.3199	—
2018年4月末現在	71,459,008	—	1.3423	—
2018年5月末現在	73,699,367	—	1.3473	—
2018年6月末現在	73,907,739	—	1.3300	—
2018年7月末現在	74,999,135	—	1.3823	—
2018年8月末現在	79,118,932	—	1.3983	—
2018年9月末現在	78,258,946	—	1.3953	—

②【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	—
第2期	—
第3期	—

③【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	7.6
第2期	18.0
第3期	9.5

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	30,878,869	10,446,623	20,432,246
第2期	29,726,298	17,650,192	32,508,352
第3期	44,332,467	20,540,874	56,299,945

「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）」

(1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	93,283,673	98.71
内 ルクセンブルグ	92,344,955	97.72
内 アイルランド	938,718	0.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,216,670	1.29
純資産総額	94,500,343	100.00

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国／地域	種類	投資口数	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エ クイティ・ファンド クラスI 投資証券 (円 建て)	ルクセン ブルグ	投資 証券	6,747	13,537.92	91,353,365	13,684.86	92,344,955	97.72
2	インスティテューショナル・キャッシュ・シ リーズplc インスティテューショナル・U S トレジャリー・ファンド エージェンシーク ラス投資証券 (米ドル建て)	アイルランド	投資 証券	80	11,657.42	938,306	11,662.54	938,718	0.99

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.71

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績**① 純資産の推移**

2018年9月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2016年9月20日)	82,081,176	(同左)	0.9127	(同左)
第2期(2017年9月20日)	76,299,877	(同左)	1.1964	(同左)
第3期(2018年9月20日)	93,246,847	(同左)	1.3479	(同左)
2017年9月末現在	79,484,471	—	1.2098	—
2017年10月末現在	79,757,781	—	1.2532	—
2017年11月末現在	82,624,980	—	1.2644	—
2017年12月末現在	84,972,926	—	1.2936	—
2018年1月末現在	89,737,451	—	1.3117	—
2018年2月末現在	84,486,873	—	1.2653	—
2018年3月末現在	78,613,327	—	1.1991	—
2018年4月末現在	82,677,961	—	1.2536	—
2018年5月末現在	82,559,851	—	1.2561	—
2018年6月末現在	83,772,954	—	1.2598	—
2018年7月末現在	87,893,892	—	1.3191	—
2018年8月末現在	90,580,334	—	1.3417	—
2018年9月末現在	94,500,343	—	1.3620	—

② 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1期	—
第2期	—
第3期	—

③ 収益率の推移

	収益率(%)
第1期	△8.7
第2期	31.1
第3期	12.7

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円（1万口当たり）として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

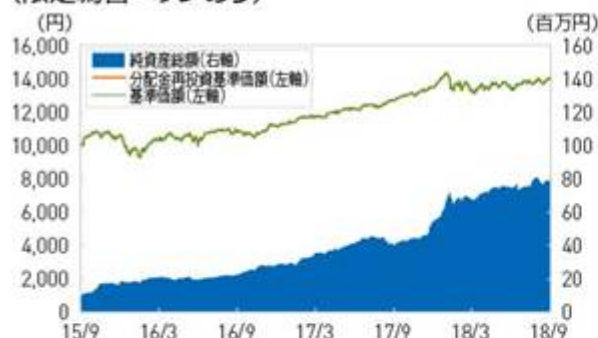
	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	125,058,850	35,129,882	89,928,968
第2期	21,795,561	47,948,173	63,776,356
第3期	24,908,838	19,504,633	69,180,561

(参考情報)

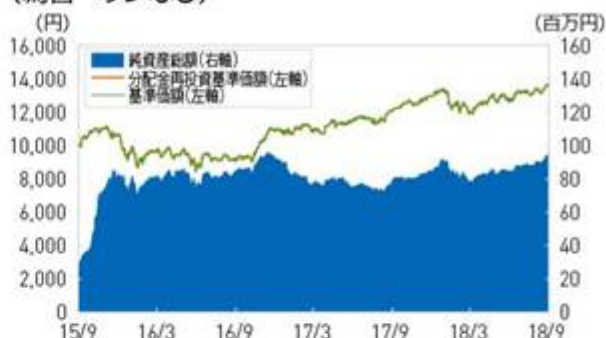
運用実績（2018年9月28日現在）

基準価額・純資産の推移

(限定為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配の推移

	第1期 2016年9月	第2期 2017年9月	第3期 2018年9月	設定来累計
限定為替ヘッジあり	0円	0円	0円	0円
為替ヘッジなし	0円	0円	0円	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

主要な資産の状況

※組入上位10銘柄ならびに業種別構成比率の状況は、当ファンドの主要投資対象ある「BSF ブラックロック・インパクトワールド・エクイティ・ファンド」の運用状況です。比率は「BSF ブラックロック・インパクトワールド・エクイティ・ファンド」の純資産総額に対する比率です。

資産構成比率(%)

	限定為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
主要投資対象ファンド	98.4	97.7
ICS インスティテュショナル・USTレジャリー・ファンド	1.0	1.0
現金その他	0.6	1.3

※比率は対純資産総額。四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

業種別構成比率(%)

業種	比率
情報技術	18.6
金融	15.4
ヘルスケア	13.2
一般消費財・サービス	13.0
資本財・サービス	11.0
生活必需品	7.6
エネルギー	6.2
素材	5.8
不動産	3.5
公益事業	3.2
コミュニケーション・サービス	2.3
現金等	0.3

※四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄(%)

銘柄名	比率	銘柄名	比率
1 APPLE INC	2.8	6 UNITEDHEALTH GROUP INC	1.0
2 MICROSOFT CORPORATION	2.5	7 CITIGROUP INC	1.0
3 AMAZON.COM INC	1.6	8 INTEL CORPORATION	1.0
4 ALPHABET INC	1.5	9 CISCO SYSTEMS INC	1.0
5 ROCHE HOLDING AG	1.1	10 WALMART INC	0.9

年間収益率の推移

※ 2015年は設定日(9月30日)から年末までのファンドの収益率を表示しています。

※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものととして算出しています。

※ 当ファンドにベンチマークはありません。

(限定為替ヘッジあり)



(為替ヘッジなし)



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行なうコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(3) 受付時間

購入の受付は、申込期間中の午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎても購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(4) 購入不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行なうコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 購入時手数料

ありません。

(8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金を販売会社に支払うものとします。

(9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

2【換金（解約）手続等】

(1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。換金の申込の受付は、午後3時までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

(2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

(3) 換金不可日

ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、その他主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合は、販売会社の営業日であっても換金の申込は受けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお手取額は、換金受付日の翌営業日の基準価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

(5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

(6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

(7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行なった当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受付けたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「インパクト有」、「インパクト」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

この信託の期間は、無期限とします。

(4)【計算期間】

毎年9月21日から翌年の9月20日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

① ファンドの償還条件等

a. 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は換金により、各ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

c. a. およびb. の場合において、委託会社は、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- d. c. の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下d. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. c. の書面決議は議決権を行行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- f. c. ～e. までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、c. ～e. までの手続を行なうことが困難な場合も同じとします。
- g. 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令にしたがい、ファンドを償還させます。
- h. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i. h. にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「②信託約款の変更b.」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

② 信託約款の変更

- a. 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、a. の事項（a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあってはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. b. の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。

d. b. の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

e. 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。

f. b. ～ e. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

g. a. ～ f. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときはa. ～ f. の規定にしたがいます。

③ 信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

④ 運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめ申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。

⑤ 関係法人との契約の更改等に関する手続

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は1年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

⑥ 公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行ない、次のアドレスに掲載します。

www.blackrock.com/jp/

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行ないます。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

＜一般コース＞

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

＜累積投資コース＞

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

償還金の支払いは、販売会社において行ないます。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

(3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として6営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行なう投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行なうのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成29年9月21日から平成30年9月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	955,226	1,691,045
投資証券	40,486,077	77,538,336
流動資産合計	41,441,303	79,229,381
資産合計	41,441,303	79,229,381
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,626	642,948
未払受託者報酬	3,868	7,217
未払委託者報酬	108,616	201,694
その他未払費用	21,671	40,281
流動負債合計	135,781	892,140
負債合計	135,781	892,140
純資産の部		
元本等		
元本	32,508,352	56,299,945
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,797,170	22,037,296
（分配準備積立金）	4,757,186	6,462,076
元本等合計	41,305,522	78,337,241
純資産合計	41,305,522	78,337,241
負債純資産合計	41,441,303	79,229,381

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第2期 (自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日)	第3期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年9月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,900,895	4,722,121
為替差損益	22,904	7,456
営業収益合計	5,923,799	4,729,577
営業費用		
受託者報酬	6,504	12,302
委託者報酬	183,056	344,197
その他費用	37,402	83,433
営業費用合計	226,962	439,932
営業利益又は営業損失（△）	5,696,837	4,289,645
経常利益又は経常損失（△）	5,696,837	4,289,645
当期純利益又は当期純損失（△）	5,696,837	4,289,645
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,410,266	891,201
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,561,309	8,797,170
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,845,723	16,222,971
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,845,723	16,222,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,896,433	6,381,289
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,896,433	6,381,289
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,797,170	22,037,296

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	32,508,352口	56,299,945口
2 1口当たり純資産額	1.2706円	1.3914円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日)	第3期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年9月20日)
分配金の計算過程	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（4,286,571円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（3,145,946円）、収益調整金（その他収益調整金）（894,038円）、分配準備積立金（470,615円）により、分配対象収益は8,797,170円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（3,398,444円）、収益調整金（有価証券売買等損益相当額）（8,851,733円）、収益調整金（その他収益調整金）（6,723,487円）、分配準備積立金（3,063,632円）により、分配対象収益は22,037,296円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「中小型株式投資のリスク」、「カントリー・リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
期首元本額	20,432,246円	32,508,352円
期中追加設定元本額	29,726,298円	44,332,467円
期中一部解約元本額	17,650,192円	20,540,874円

2 有価証券関係

第2期(平成29年9月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	5,019,363
合計	5,019,363

第3期(平成30年9月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	4,195,561
合計	4,195,561

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI 投資証券（円建て円ヘッジ）	5,493	76,781,507	
	日本円	小計	5,493	76,781,507	
	アメリカドル	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズ plc インスティテューショナル・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券（米ドル建て）	65.610	6,734.560	
	アメリカドル	小計	65.610	6,734.560 (756,829)	
投資証券 合計				77,538,336 (756,829)	
合計				77,538,336 (756,829)	

（注1）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注2）1 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 2 期 (平成29年 9 月20日現在)	第 3 期 (平成30年 9 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,413,215	2,645,618
投資証券	75,328,362	91,145,473
流動資産合計	76,741,577	93,791,091
資産合計	76,741,577	93,791,091
負債の部		
流動負債		
未払解約金	184,772	257,402
未払受託者報酬	7,437	8,316
未払委託者報酬	207,952	232,148
その他未払費用	41,539	46,378
流動負債合計	441,700	544,244
負債合計	441,700	544,244
純資産の部		
元本等		
元本	63,776,356	69,180,561
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,523,521	24,066,286
（分配準備積立金）	10,506,757	16,472,972
元本等合計	76,299,877	93,246,847
純資産合計	76,299,877	93,246,847
負債純資産合計	76,741,577	93,791,091

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 (自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日)	第3期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年9月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	23,916,920	10,365,739
為替差損益	76,957	7,123
営業収益合計	23,993,877	10,372,862
営業費用		
受託者報酬	15,838	16,304
委託者報酬	442,724	455,095
その他費用	89,562	105,242
営業費用合計	548,124	576,641
営業利益又は営業損失（△）	23,445,753	9,796,221
経常利益又は経常損失（△）	23,445,753	9,796,221
当期純利益又は当期純損失（△）	23,445,753	9,796,221
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,022,272	1,143,008
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△7,847,792	12,523,521
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,947,832	6,920,838
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,534,786	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,413,046	6,920,838
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	4,031,286
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	4,031,286
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	12,523,521	24,066,286

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、金融機関の提示する価額又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

(3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

4 収益及び費用の計上基準

有価証券売買等損益及び為替予約取引による為替差損益の計上基準

約定日基準で計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 当該計算期間の末日における受益権総数	63,776,356口	69,180,561口
2 1口当たり純資産額	1.1964円	1.3479円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第2期 (自 平成28年9月21日 至 平成29年9月20日)	第3期 (自 平成29年9月21日 至 平成30年9月20日)
分配金の計算過程	第2期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(10,506,757円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(2,016,761円)、収益調整金(その他収益調整金)(3円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は12,523,521円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	第3期計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(8,653,213円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(4,016,062円)、収益調整金(その他収益調整金)(3,577,252円)、分配準備積立金(7,819,759円)により、分配対象収益は24,066,286円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は投資証券であります。

当ファンドの主な投資リスクとして、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「中小型株式投資のリスク」、「カントリー・リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建有価証券の売買の決済等に伴い必要となる外貨の売買の為に、その受渡日までの数日間の為替予約を利用しております。なお、当ファンドは外貨建資産の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

3 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

(2) 信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

(3) 取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

II 金融商品の時価等に関する事項

第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左 4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1 期中元本変動額

項目	第2期 (平成29年9月20日現在)	第3期 (平成30年9月20日現在)
期首元本額	89,928,968円	63,776,356円
期中追加設定元本額	21,795,561円	24,908,838円
期中一部解約元本額	47,948,173円	19,504,633円

2 有価証券関係

第2期(平成29年9月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	17,611,945
合計	17,611,945

第3期(平成30年9月20日現在)

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
投資証券	10,093,169
合計	10,093,169

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラス I 投資証券（円建て）	6,664	90,216,999	
	日本円 小計		6,664	90,216,999	
	アメリカドル	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズ plc インスティテューショナル・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券（米ドル建て）	80.490	8,261.920	
	アメリカドル 小計		80.490	8,261.920 (928,474)	
投資証券 合計				91,145,473 (928,474)	
合計				91,145,473 (928,474)	

（注1）投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注2）1 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI投資証券」及び「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc インスティテューショナル・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」（以下、両者を併せて「同ファンド」という。）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

同ファンドの状況

- (1) 「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド クラスI投資証券」は、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2018年5月31日に終了する計算期間(2017年6月1日から2018年5月31日まで)に係る財務書類であります。

当該財務書類は、当該ファンドを含む「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」の2018年5月31日現在の財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。なお、財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

- (2) 「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc インスティテューショナル・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」は、アイルランドにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2018年3月31日に終了する中間計算期間(2017年10月1日から2018年3月31日まで)に係る中間財務書類であります。

当該中間財務書類は、当該ファンドを含む「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc」の2018年3月31日現在の中間財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。なお、アイルランドにおける独立監査人の監査を受けておりません。

純資産計算書 2018年5月31日現在

	注記	ブラックロック・ インパクト・ワールド・ エクイティ・ファンド
		米ドル
資産		
投資有価証券－取得原価		172,295,247
未実現評価益		16,467,441
投資有価証券－時価	2 (a)	188,762,688
銀行預金	2 (a)	2,094,398
ブローカーに対する債権	15	100,765
未収利息および未収配当金	2 (a) 、 2 (d)	610,496
売却投資有価証券未収金	2 (a) 、 2 (d)	26,075
販売投資証券未収金	2 (a)	44,750
以下に係る未実現純評価益：		
先物取引	2 (d)	7,942
その他の資産		74,485
資産合計		191,721,599
負債		
買戻し投資証券未払金	2 (a)	112
以下に係る未実現純評価損：		
未決済先渡為替予約	2 (d)	387,639
未払費用およびその他の負債	4、 5、 6、 7、 8	142,160
負債合計		529,911
純資産合計		191,191,688

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

3 会計年度末における純資産価額の概要 2018年5月31日現在

ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド

	通貨	2018年 5月31日現在	2017年 5月31日現在	2016年 5月31日現在
純資産合計	米ドル	191,191,688	250,403,999	236,454,799
以下の1口当たり純資産価額：				
クラスA無分配投資証券	米ドル	130.51	114.14	98.89
クラスD無分配投資証券 (ユーロ)	ユーロ	126.43	114.26	99.20
クラスE無分配投資証券 (ユーロ)	ユーロ	130.76	119.17	104.39
クラスIユーロ・ヘッジ無分 配投資証券	ユーロ	121.31	108.06	—
クラスI無分配投資証券 (日本円)	日本円	12,596.01	11,174.42	9,671.26
クラスI日本円ヘッジ無分配 投資証券	日本円	13,560.05	12,020.65	10,467.85
クラスX分配型投資証券 (豪ドル)	豪ドル	265.59	238.61	213.64
クラスX無分配投資証券 (英ポンド)	英ポンド	157.72	141.17	106.48

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2018年5月31日に終了した会計年度

	注記	ブラックロック・ インパクト・ワールド・ エクイティ・ファンド
		米ドル
期首純資産		250,403,999
収益		
配当金、源泉徴収税控除後	2 (c)	4,468,929
有価証券貸付	2 (c)	28,480
収益合計		4,497,409
費用		
銀行利息	2 (c)	4,836
管理事務代行報酬	5	118,017
預託報酬	2 (i) 、 6	225,163
税金	8	23,754
販売報酬	4	1,657
ローン・コミットメント・フィー	14	2,719
投資運用報酬および外部副投資顧問報酬	4	95,260
払戻考慮前費用合計		471,406
費用の払戻し	4	69,056
払戻考慮後費用合計		402,350
投資純利益		4,095,059
以下に係る実現純利益／（損失）：		
投資有価証券	2 (a) 、 2 (b)	33,399,066
先物取引	2 (d)	(56,933)
外貨および先渡為替予約	2 (d) 、 2 (e) 、 2 (j)	4,730,402
当期実現純利益		38,072,535
以下に係る未実現評価益／（損）の純変動額：		
投資有価証券	2 (a)	(6,058,461)
先物取引	2 (d)	(31,543)
外貨および先渡為替予約	2 (d) 、 2 (e) 、 2 (j)	(866,424)
当期末実現評価益／（損）の純変動		(6,956,428)
運用成績による純資産の増加		35,211,166
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		9,602,488
投資証券買戻しによる正味支払額		(104,024,128)
資本の変動による純資産の減少		(94,421,640)
配当金宣言額	11	(1,837)
期末純資産		191,191,688

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2018年5月31日に終了した会計年度

ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA無分配投資証券	1,847	8,021	3,921	5,947
クラスD無分配投資証券（ユーロ）	20,768	10,307	17,569	13,506
クラスE無分配投資証券（ユーロ）	2,194	194	87	2,301
クラスIユーロ・ヘッジ無分配投資証券	132,384	—	—	132,384
クラスI無分配投資証券（日本円）	6,984	827	1,343	6,468
クラスI日本円ヘッジ無分配投資証券	3,125	3,216	1,000	5,341
クラスX分配型投資証券（豪ドル）	242	1,089	6	1,325
クラスX無分配投資証券（英ポンド）	1,266,508	34,475	501,202	799,781

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・インパクト・ワールド・エクイティ・ファンド

投資有価証券明細表 2018年5月31日現在

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
普通／優先株式			
オーストラリア			
3,647	Aristocrat Leisure Ltd	82,989	0.04
13,827	ASX Ltd	635,036	0.33
96,349	Beach Energy Ltd	119,694	0.06
19,516	Caltex Australia Ltd	434,927	0.23
897	CIMIC Group Ltd	28,008	0.01
835	CSL Ltd	117,553	0.06
1,286	Flight Centre Travel Group Ltd	60,027	0.03
62,141	Orora Ltd	161,927	0.09
14,440	OZ Minerals Ltd	107,633	0.06
158,051	Qantas Airways Ltd	760,245	0.40
54,546	Santos Ltd	242,127	0.13
23,492	Sims Metal Management Ltd	283,833	0.15
37,472	Telstra Corp Ltd	79,478	0.04
5,171	Westpac Banking Corp	109,089	0.06
2,407	Woodside Petroleum Ltd	59,093	0.03
		3,281,659	1.72
オーストリア			
3,644	Erste Group Bank AG	151,490	0.08
3,432	OMV AG	196,741	0.10
		348,231	0.18
ベルギー			
1,668	KBC Group NV	128,152	0.07
		128,152	0.07
バミューダ			
2,791	Bunge Ltd	194,365	0.10
4,100	Dairy Farm International Holdings Ltd	35,137	0.02
6,600	Hongkong Land Holdings Ltd	47,916	0.03
15,530	Invesco Ltd	424,590	0.22
15,500	Kerry Properties Ltd	82,845	0.04
		784,853	0.41
英領バージン諸島			
1,638	Nomad Foods Ltd	28,731	0.02
		28,731	0.02
カナダ			
16,483	B2Gold Corp*	45,553	0.02
17,978	Bank of Nova Scotia/The	1,078,347	0.56
9,172	BCE Inc	382,698	0.20
3,933	Brookfield Asset Management Inc ‘A’	156,573	0.08
1,757	Canfor Corp	44,271	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
カナダ（続き）			
366	Dollarama Inc	42,042	0.02
2,377	Franco-Nevada Corp	167,403	0.09
20,661	Lundin Mining Corp	128,712	0.07
3,200	Magna International Inc	204,984	0.11
29,134	Manulife Financial Corp	546,066	0.29
4,497	Quebecor Inc ‘ B ’	86,961	0.05
7,280	Rogers Communications Inc ‘ B ’	340,677	0.18
19,908	Royal Bank of Canada	1,486,415	0.78
2,864	Seven Generations Energy Ltd ‘ A ’	37,408	0.02
256	Shopify Inc ‘ A ’	37,746	0.02
12,489	Sun Life Financial Inc	515,410	0.27
4,635	TFI International Inc	140,474	0.07
20,805	Toronto-Dominion Bank/The	1,214,187	0.63
5,898	Wheaton Precious Metals Corp	129,033	0.07
602	WSP Global Inc	31,192	0.02
		6,816,152	3.57
ケイマン諸島			
901	Melco Resorts & Entertainment Ltd ADR	29,156	0.02
283,500	WH Group Ltd ‘ 144A ’	290,771	0.15
		319,927	0.17
キュラソー			
14,401	Schlumberger Ltd	988,485	0.52
		988,485	0.52
デンマーク			
4,364	Danske Bank A/S	144,545	0.08
19,816	Novo Nordisk A/S ‘ B ’	940,628	0.49
		1,085,173	0.57
フィンランド			
3,359	Sampo OYJ ‘ A ’	165,199	0.09
		165,199	0.09
フランス			
3,653	Arkema SA	445,208	0.23
890	Atos SE	120,342	0.06
14,494	AXA SA	360,721	0.19
8,303	Cie de Saint-Gobain	416,718	0.22
3,772	CNP Assurances	87,547	0.05
2,484	Danone SA	190,990	0.10
3,217	Faurecia SA	274,824	0.14
418	Hermes International	298,843	0.16
2,544	Ipsen SA	405,050	0.21
1,206	Kering SA	688,393	0.36
3,647	LVMH Moet Hennessy Louis Vuitton SE	1,272,665	0.66
14,188	Natixis SA	102,692	0.05
11,915	Peugeot SA	279,043	0.15

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
フランス（続き）			
1,657	Rubis SCA	115,936	0.06
5,747	Sanofi	440,537	0.23
376	Thales SA	47,753	0.02
8,086	Total SA	488,971	0.26
318	Unibail-Rodamco SE (Reit)	70,750	0.04
		6,106,983	3.19
ドイツ			
705	adidas AG	160,138	0.08
1,818	Aurubis AG	148,446	0.08
14,506	BASF SE	1,432,246	0.75
3,972	Bayer AG Reg	471,590	0.25
5,502	Bayerische Motoren Werke AG	548,624	0.29
255	Continental AG	64,979	0.03
11,804	Daimler AG Reg	853,125	0.45
1,042	Delivery Hero AG	47,665	0.03
12,590	Deutsche Telekom AG Reg	195,321	0.10
34,455	E.ON SE	363,876	0.19
1,365	Fresenius Medical Care AG & Co KGaA	137,127	0.07
2,549	Hochtief AG	457,969	0.24
162	Puma SE	96,076	0.05
13,649	SAP SE	1,536,401	0.80
256	Sartorius AG (Pref)	38,537	0.02
13,043	Suedzucker AG	234,794	0.12
27,132	Vonovia SE	1,282,533	0.67
		8,069,447	4.22
香港			
48,800	AIA Group Ltd	447,666	0.23
74,500	BOC Hong Kong Holdings Ltd	374,460	0.20
15,000	Galaxy Entertainment Group Ltd	131,965	0.07
45,000	Hang Lung Properties Ltd	102,055	0.05
123,000	New World Development Co Ltd	188,683	0.10
35,000	Sun Hung Kai Properties Ltd	564,552	0.30
9,000	Wharf Holdings Ltd/The	29,069	0.01
		1,838,450	0.96
アイルランド			
10,412	Accenture Plc ‘A’	1,628,124	0.85
218	CRH Plc	8,085	0.00
8,458	Eaton Corp Plc	655,918	0.34
11,989	Ingersoll-Rand Plc	1,060,667	0.56
4,004	Medtronic Plc	345,045	0.18
1,352	Smurfit Kappa Group Plc	55,229	0.03
		3,753,068	1.96

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
マン島			
40,600	Genting Singapore Plc	38,193	0.02
		38,193	0.02
イスラエル			
1,441	Wix.com Ltd	125,007	0.07
		125,007	0.07
イタリア			
6,158	Atlantia SpA	179,159	0.09
15,146	Hera SpA	46,660	0.02
30,730	Mediobanca Banca di Credito Finanziario SpA*	286,655	0.15
9,173	Moncler SpA	419,287	0.22
5,575	Pirelli & Call SpA ‘ 144A ’	47,575	0.03
		979,336	0.51
日本			
23,200	Amada Holdings Co Ltd	253,180	0.13
41,700	Astellas Pharma Inc	639,750	0.34
3,000	Credit Saison Co Ltd	49,965	0.03
800	CyberAgent Inc	41,956	0.02
6,400	Dai-ichi Life Holdings Inc	119,777	0.06
1,600	Daito Trust Construction Co Ltd	262,058	0.14
7,300	East Japan Railway Co	723,642	0.38
5,000	Fujitsu Ltd	30,725	0.02
2,400	HIS Co Ltd	83,174	0.04
53,000	Hitachi Ltd	389,140	0.20
7,200	Hokuhoku Financial Group Inc	102,530	0.05
18,700	Honda Motor Co Ltd	594,119	0.31
12,000	Inpex Corp	134,273	0.07
7,700	Japan Post Holdings Co Ltd	88,501	0.05
6,200	Japan Tobacco Inc	167,779	0.09
195,750	JXTG Holdings Inc	1,268,194	0.66
2,700	KDDI Corp	73,302	0.04
5,200	Kirin Holdings Co Ltd	148,339	0.08
200	Kobayashi Pharmaceutical Co Ltd	17,715	0.01
3,000	Komatsu Ltd	99,184	0.05
4,000	Konami Holdings Corp	188,396	0.10
700	Kose Corp	152,717	0.08
700	Miraca Holdings Inc	22,840	0.01
4,000	Mitsubishi Corp	111,747	0.06
42,600	Mitsubishi Estate Co Ltd	775,866	0.41
2,500	Mitsubishi Gas Chemical Co Inc	64,081	0.03
55,100	Mitsui & Co Ltd	973,563	0.51
1,400	Nippon Shokubai Co Ltd	108,263	0.06
11,100	Nippon Telegraph & Telephone Corp	522,389	0.27

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
日本（続き）			
100	Nitto Denko Corp	7,889	0.00
22,500	NTT DOCOMO Inc	584,405	0.31
17,900	Osaka Gas Co Ltd*	391,756	0.21
7,000	Pola Orbis Holdings Inc	347,758	0.18
900	Recruit Holdings Co Ltd	25,135	0.01
186,000	Resona Holdings Inc	1,040,448	0.54
10,700	Seven & i Holdings Co Ltd	475,457	0.25
1,900	SG Holdings Co Ltd	43,220	0.02
1,700	Shin-Etsu Chemical Co Ltd	170,635	0.09
2,300	Sony Corp	109,388	0.06
33,800	Sumitomo Mitsui Financial Group Inc	1,402,842	0.73
7,900	Suruga Bank Ltd	91,455	0.05
6,700	Suzuki Motor Corp	386,703	0.20
28,200	Takeda Pharmaceutical Co Ltd	1,157,163	0.61
12,900	Toho Gas Co Ltd	408,420	0.21
300	Tokyo Century Corp	18,111	0.01
2,100	Tokyo Electron Ltd	394,857	0.21
12,900	Tokyo Gas Co Ltd	352,537	0.19
5,100	Toyo Seikan Group Holdings Ltd	85,881	0.05
17,800	Toyota Motor Corp	1,135,479	0.59
3,800	West Japan Railway Co	274,173	0.14
28,300	Yahoo Japan Corp	103,293	0.05
23,100	Zeon Corp	294,246	0.15
		17,508,416	9.16
ジャージー			
7,305	Ferguson Plc	570,202	0.30
127,189	Glencore Plc	632,922	0.33
15,353	WPP Plc	252,354	0.13
		1,455,478	0.76
リベリア			
3,669	Royal Caribbean Cruises Ltd	387,006	0.20
		387,006	0.20
オランダ			
13,970	Aalberts Industries NV	686,081	0.36
2,370	BE Semiconductor Industries NV	79,308	0.04
3,486	Ferrari NV	452,881	0.24
50,463	ING Groep NV	734,021	0.38
11,900	Koninklijke DSM NV	1,193,246	0.62
12,253	Unilever NV - CVA	687,488	0.36
		3,833,025	2.00
ニュージーランド			
1,772	a2 Milk Co Ltd	13,501	0.01
11,549	Fletcher Building Ltd	53,344	0.03
		66,845	0.04

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ノルウェー			
1,370	Aker BP ASA	50,057	0.02
46,805	Orkla ASA*	423,544	0.22
40,802	Statoil ASA	1,068,302	0.56
18,460	Telenor ASA	376,475	0.20
		1,918,378	1.00
パナマ			
3,116	Carnival Corp	196,183	0.10
		196,183	0.10
ポルトガル			
27,261	Galp Energia SGPS SA	505,352	0.26
		505,352	0.26
シンガポール			
8,500	DBS Group Holdings Ltd	180,040	0.10
1,000	Jardine Cycle & Carriage Ltd	25,653	0.01
20,400	Oversea-Chinese Banking Corp Ltd	190,993	0.10
9,400	United Overseas Bank Ltd	197,488	0.10
6,200	Venture Corp Ltd	97,671	0.05
		691,845	0.36
スペイン			
2,492	Acciona SA	189,544	0.10
2,770	Aena SME SA ‘ 144A ’	529,465	0.28
9,210	Amadeus IT Group SA	729,066	0.38
176,423	Banco Bilbao Vizcaya Argentaria SA	1,202,521	0.63
33,032	Mediaset Espana Comunicacion SA	296,967	0.15
7,804	Melia Hotels International SA	106,750	0.06
5,928	NH Hotel Group SA	43,929	0.02
		3,098,242	1.62
スウェーデン			
6,868	Atlas Copco AB ‘ A ’	275,329	0.15
6,976	JM AB	132,237	0.07
3,676	Sandvik AB	64,097	0.03
44,557	Skandinaviska Enskilda Banken AB ‘ A ’	404,731	0.21
851	Swedish Match AB	40,502	0.02
67,047	Volvo AB ‘ B ’	1,163,001	0.61
		2,079,897	1.09
スイス			
172	Barry Callebaut AG Reg	303,971	0.16
9,671	Coca-Cola HBC AG - DI	334,247	0.18
4,237	Nestle SA Reg	322,901	0.17
5,849	OC Oerlikon Corp AG Reg	94,289	0.05
8,113	Roche Holding AG	1,756,431	0.92
162	Sika AG*	1,307,406	0.68
9,066	Swiss Re AG*	792,643	0.41
13,911	TE Connectivity Ltd	1,308,190	0.68

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
スイス（続き）			
388	Temenos Group AG Reg	57,863	0.03
		6,277,941	3.28
英国			
11,404	Anglo American Plc	273,171	0.14
2,234	Associated British Foods Plc	79,438	0.04
12,158	AstraZeneca Plc	888,889	0.46
34,580	Auto Trader Group Plc ‘ 144A ’	163,505	0.09
19,426	Aviva Plc	132,214	0.07
18,579	BAE Systems Plc	159,543	0.08
76,275	BP Plc	582,195	0.30
1,415	British American Tobacco Plc	72,445	0.04
2,525	Bunzl Plc	77,635	0.04
772	Carnival Plc	49,803	0.03
249,686	Centrica Plc	479,772	0.25
13,399	Coca-Cola European Partners Plc	508,626	0.27
11,829	Compass Group Plc	255,205	0.13
4,619	Croda International Plc	289,134	0.15
2,590	Diageo Plc	95,058	0.05
2,612	Dialog Semiconductor Plc	57,489	0.03
4,090	Fevertree Drinks Plc	163,540	0.09
45,248	GlaxoSmithKline Plc	919,906	0.48
57,914	Hays Plc	142,038	0.07
5,338	Imperial Brands Plc	192,420	0.10
1,402	Intertek Group Plc	103,173	0.05
18,310	Investec Plc	135,279	0.07
10,102	Johnson Matthey Plc*	468,658	0.25
434,366	Lloyds Banking Group Plc	366,939	0.19
32,632	National Grid Plc	363,939	0.19
1,143	NMC Health Plc	54,212	0.03
18,289	Pagegroup Plc	128,851	0.07
841	Persimmon Plc	31,794	0.02
6,383	Rio Tinto Plc	360,864	0.19
10,692	Royal Dutch Shell Plc ‘ A ’	371,809	0.19
7,988	Royal Dutch Shell Plc ‘ B ’	285,424	0.15
25,197	Royal Mail Plc	171,692	0.09
6,239	SSP Group Plc	54,115	0.03
58,067	Standard Life Aberdeen Plc	271,472	0.14
38,461	Taylor Wimpey Plc	97,472	0.05
10,087	TechnipFMC Plc	315,521	0.17
8,279	Unilever Plc	460,240	0.24
178,678	Vodafone Group Plc	456,839	0.24
		10,080,319	5.27

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国			
3,431	3M Co	679,475	0.36
2,684	Abbott Laboratories	166,569	0.09
8,854	AbbVie Inc	893,103	0.47
170	ABIOMED Inc	65,962	0.03
6,141	Activision Blizzard Inc	439,143	0.23
1,186	Adobe Systems Inc	294,780	0.15
1,642	Aetna Inc	290,831	0.15
432	AGCO Corp	27,920	0.01
18,379	Agilent Technologies Inc	1,151,996	0.60
2,872	Alexandria Real Estate Equities Inc (Reit)	359,201	0.19
5,434	Allstate Corp/The	507,753	0.27
12,082	Ally Financial Inc	313,649	0.16
1,506	Alphabet Inc ‘ A ’	1,648,934	0.86
1,657	Alphabet Inc ‘ C ’	1,795,691	0.94
9,217	Altria Group Inc	514,769	0.27
1,595	Amazon.com Inc	2,595,783	1.36
6,621	American Eagle Outfitters Inc	149,304	0.08
14,684	American Express Co	1,448,283	0.76
979	American Financial Group Inc/OH	108,091	0.06
461	American Water Works Co Inc	38,779	0.02
6,380	Ameriprise Financial Inc	884,140	0.46
4,591	AmerisourceBergen Corp	382,706	0.20
6,274	AMETEK Inc	467,162	0.24
3,508	Amgen Inc	631,896	0.33
1,897	Anthem Inc	435,779	0.23
25,647	Apple Inc	4,808,043	2.51
24,893	Applied Materials Inc	1,281,367	0.67
10,083	AT&T Inc	325,530	0.17
1,952	Automatic Data Processing Inc	254,736	0.13
562	AutoNation Inc	25,880	0.01
10,610	Avery Dennison Corp	1,133,891	0.59
29,664	Bank of America Corp	858,031	0.45
5,439	Baxter International Inc	392,152	0.20
777	Bemis Co Inc	33,271	0.02
471	Berkshire Hathaway Inc ‘ B ’	90,879	0.05
1,643	Best Buy Co Inc	112,841	0.06
343	Biogen Inc	102,464	0.05
2,618	Boeing Co /The	928,709	0.49
12,922	BorgWarner Inc	632,273	0.33
10,329	Bristol-Myers Squibb Co	547,334	0.29
1,233	Brown-Forman Corp ‘ B ’	70,182	0.04
2,318	Burlington Stores Inc	343,713	0.18
17,066	Cadence Design Systems Inc	727,524	0.38
14,369	Capital One Financial Corp	1,337,467	0.70

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国（続き）			
3,717	CDW Corp/DE	301,337	0.16
4,144	Celgene Corp	323,605	0.17
14,821	CenterPoint Energy Inc	386,235	0.20
2,683	Charles Schwab Corp/The	149,202	0.08
5,856	Chevron Corp	725,851	0.38
2,909	Cigna Corp	501,337	0.26
721	Cimarex Energy Co	67,904	0.04
28,898	Cisco Systems Inc	1,242,614	0.65
28,584	Citigroup Inc	1,886,544	0.99
4,158	CME Group Inc	684,365	0.36
50,862	Comcast Corp ‘ A ’	1,578,248	0.83
8,747	ConocoPhillips	590,160	0.31
10,376	Consolidated Edison Inc	789,406	0.41
780	Constellation Brands Inc ‘ A ’	173,823	0.09
1,338	Copart Inc	74,848	0.04
6,550	Costco Wholesale Corp	1,302,336	0.68
3,570	Cummins Inc	516,615	0.27
293	CVS Health Corp	18,986	0.01
2,612	Dana Inc	58,430	0.03
13,548	Danaher Corp	1,366,858	0.71
7,085	Darden Restaurants Inc	626,456	0.33
2,837	DR Horton Inc	120,346	0.06
13,996	Duke Realty Corp (Reit)	394,687	0.21
525	Dun & Bradstreet Corp/The	65,042	0.03
2,064	EastGroup Properties Inc (Reit)	192,778	0.10
9,516	Ecolab Inc	1,361,644	0.71
1,852	Electronic Arts Inc	243,890	0.13
11,655	Eli Lilly & Co	983,565	0.51
4,821	Equity Residential (Reit)	307,917	0.16
4,754	Estee Lauder Cos Inc/The ‘ A ’	714,954	0.37
661	Eversource Energy	37,723	0.02
1,631	Exelixis Inc	34,463	0.02
1,711	Expeditors International of Washington Inc	129,181	0.07
550	Express Scripts Holding Co	41,836	0.02
7,046	Exxon Mobil Corp	568,965	0.30
7,619	Facebook Inc ‘ A ’	1,441,286	0.75
5,793	Fidelity National Information Services Inc	596,273	0.31
8,635	First American Financial Corp	459,037	0.24
3,047	Fortune Brands Home & Security Inc	173,892	0.09
150	Franklin Resources Inc	5,018	0.00
10,032	General Electric Co	141,000	0.07
21,995	Gilead Sciences Inc	1,491,701	0.78
962	GoDaddy Inc ‘ A ’	69,841	0.04
186	Goldman Sachs Group Inc /The	42,086	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国（続き）			
8,107	Graco Inc	373,571	0.20
15,968	H&R Block Inc	446,146	0.23
7,168	Hartford Financial Services Group Inc/The	377,252	0.20
315	Hill-Rom Holdings Inc	29,178	0.02
2,807	Home Depot Inc/The	523,814	0.27
9,250	Honeywell International Inc	1,382,967	0.72
40,922	HP Inc	911,128	0.48
3,929	Humana Inc	1,157,641	0.61
60	IDACORP Inc	5,545	0.00
6,329	Illinois Tool Works Inc	921,439	0.48
2,502	Insperity Inc	228,433	0.12
24,478	Intel Corp	1,361,711	0.71
9,853	International Business Machines Corp	1,400,998	0.73
2,245	Intuit Inc	452,614	0.24
167	Intuitive Surgical Inc	77,294	0.04
35,971	Jefferies Financial Group Inc	793,880	0.42
547	JM Smucker Co/The	58,726	0.03
12,035	Johnson & Johnson	1,456,235	0.76
6,784	JPMorgan Chase & Co	725,956	0.38
3,260	Kellogg Co	210,172	0.11
1,081	Keysight Technologies Inc	64,795	0.03
7,276	Kohl 's Corp	491,276	0.26
901	Lam Research Corp	181,795	0.10
5,080	Landstar System Inc	580,898	0.30
1,667	Las Vegas Sands Corp	134,160	0.07
2,580	Lear Corp	510,324	0.27
1,808	Liberty Media Corp-Liberty SiriusXM 'C'	83,041	0.04
1,055	Lincoln National Corp	70,063	0.04
355	Lithia Motors Inc 'A'	34,275	0.02
2,675	Lululemon Athletica Inc	279,324	0.15
7,281	ManpowerGroup Inc	668,323	0.35
11,174	Marathon Petroleum Corp	907,887	0.47
1,352	McCormick & Co Inc/MD 'non-voting share'	138,296	0.07
2,099	McKesson Corp	299,548	0.16
41,088	Microsoft Corp	4,084,969	2.14
14,743	Morgan Stanley	743,342	0.39
608	Nektar Therapeutics	50,500	0.03
450	Netflix Inc	159,633	0.08
3,422	Newfield Exploration Co	100,436	0.05
7,112	Newmont Mining Corp	277,724	0.15
8,023	Nordstrom Inc	392,646	0.21
883	Northrop Grumman Corp	290,949	0.15
2,589	NVIDIA Corp	657,101	0.34
259	Old Dominion Freight Line Inc	40,901	0.02

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国（続き）			
2,448	ON Semiconductor Corp	63,012	0.03
6,911	Oshkosh Corp	510,999	0.27
5,585	Outfront Media Inc (Reit)	110,360	0.06
3,173	Penske Automotive Group Inc	152,590	0.08
15,371	PepsiCo Inc	1,533,565	0.80
6,730	Philip Morris International Inc	533,487	0.28
8,109	Phillips 66	973,080	0.51
4,584	Pinnacle West Capital Corp	363,924	0.19
3,815	Pioneer Natural Resources Co	748,465	0.39
1,635	Principal Financial Group Inc	91,037	0.05
4,093	Procter & Gamble Co/The	301,900	0.16
2,911	Progressive Corp/The	181,967	0.10
20,371	Prologis Inc (Reit)	1,314,948	0.69
9,678	Prudential Financial Inc	935,959	0.49
4,293	PVH Corp	683,145	0.36
1,448	Raytheon Co	306,628	0.16
14,561	Realty Income Corp (Reit)	774,354	0.40
9,515	Reliance Steel & Aluminum Co	909,539	0.48
2,065	Robert Half International Inc	132,098	0.07
3,779	Rockwell Automation Inc	671,906	0.35
985	Ross Stores Inc	78,268	0.04
8,467	Ryder System Inc	580,582	0.30
514	Skyworks Solutions Inc	50,994	0.03
969	Sotheby ' s	53,547	0.03
427	Stanley Black & Decker Inc	60,783	0.03
6,680	Stryker Corp	1,174,878	0.61
7,252	Synchrony Financial	251,209	0.13
9,660	Synopsys Inc	853,751	0.45
582	Synovus Financial Corp	31,509	0.02
11,266	Target Corp	825,460	0.43
17,460	Taylor Morrison Home Corp ' A '	380,803	0.20
6,286	Telephone & Data Systems Inc	160,607	0.08
597	Tenneco Inc	26,459	0.01
15,804	Texas Instruments Inc	1,779,056	0.93
786	Thermo Fisher Scientific Inc	165,312	0.09
6,363	Tiffany & Co	836,353	0.44
4,019	Time Warner Inc	375,455	0.20
2,756	Travelers Cos Inc/The	353,237	0.18
105	Twilio Inc ' A '	5,725	0.00
3,176	UDR Inc (Reit)	115,448	0.06
5,916	UGI Corp	298,876	0.16
272	Ultimate Software Group Inc/The	72,415	0.04
6,681	UnitedHealth Group Inc	1,626,423	0.85
11,189	Unum Group	425,294	0.22

公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品（続き）

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
米国（続き）			
1,247	US Bancorp	61,564	0.03
1,294	Valero Energy Corp	160,456	0.08
463	Veeva Systems Inc ‘A’	35,883	0.02
11,361	Ventas Inc (Reit)	619,175	0.32
11,893	Verizon Communications Inc	571,934	0.30
90	Vertex Pharmaceuticals Inc	14,118	0.01
3,921	VF Corp	320,189	0.17
1,539	VMware Inc ‘A’	213,921	0.11
20,714	Walmart Inc	1,729,619	0.90
2,375	WellCare Health Plans Inc	532,950	0.28
14,296	Wells Fargo & Co	771,269	0.40
1,216	Western Digital Corp	104,199	0.05
499	Westlake Chemical Corp	58,857	0.03
490	WW Grainger Inc	149,014	0.08
8,006	Xilinx Inc	542,807	0.28
457	XPO Logistics Inc	49,818	0.03
179	Xylem Inc/NY	12,739	0.01
1,601	Zendesk Inc	90,841	0.05
5,626	Zoetis Inc	474,778	0.25
		105,806,715	55.34
普通／優先株式合計		188,762,688	98.73
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計		188,762,688	98.73
投資有価証券（時価）合計		188,762,688	98.73
その他の純資産		2,429,000	1.27
純資産合計（米ドル）		191,191,688	100.00

* 当証券のすべてまたは一部は貸付有価証券を表す。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

先物取引 2018年5月31日現在

契約数	契約通貨	契約／摘要	満期日	基礎となるエクスポージャー総額 (米ドル)	未実現評価益／（損） (米ドル)
9	USD	E-Mini S&P 500 Index	2018年6月	1,222,650	1,802
7	EUR	EURO STOXX 50 Index	2018年6月	278,447	(583)
1	GBP	FTSE 100 Index	2018年6月	102,170	7,843
2	JPY	Nikkei 225 Index	2018年6月	203,604	770
1	AUD	SPI 200 Index	2018年6月	113,928	322
1	CHF	Swiss Market Index	2018年6月	86,659	(2,212)
合計				2,007,458	7,942

未決済先渡為替予約 2018年5月31日現在

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現評価益／（損） (米ドル)
ヘッジを使用したユーロ建投資証券クラス						
EUR	17,139,970	USD	20,394,619	State Street Bank & Trust Company	13/6/2018	(411,801)
USD	1,368,526	EUR	1,158,551	State Street Bank & Trust Company	13/6/2018	17,818
						(393,983)
ヘッジを使用した日本円建投資証券クラス						
JPY	76,183,206	USD	695,865	State Street Bank & Trust Company	13/6/2018	6,696
USD	37,389	JPY	4,092,449	State Street Bank & Trust Company	13/6/2018	(352)
						6,344
合計（基礎となるエクスポージャー総額－22,073,829米ドル）						(387,639)

業種別内訳 2018年5月31日現在

	純資産比率 (%)
消費財、非循環型	20.49
金融	19.95
技術	13.61
消費財、循環型	12.67
工業	10.71
通信	8.70
エネルギー	6.26
基本資材	4.01
電気・ガス・水道	2.32
多角化事業	0.01
投資有価証券－時価	98.73
その他の純資産	1.27
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

インスティテューショナル・ＵＳトレジャリー・ファンド

要約損益計算書

	2018年３月31日に 終了した会計期間	2017年３月31日に 終了した会計期間
	千米ドル	千米ドル
営業収益	57,228	19,267
損益を通じて公正価値で測定する金融負債に係る純損失	(85)	(1,965)
投資収益合計	57,143	17,302
営業費用	(5,571)	(6,275)
当期純営業利益	51,572	11,027
財務費用：		
償還可能参加型投資証券保有者への分配金	(51,199)	(11,797)
財務費用合計	(51,199)	(11,797)
当期純利益／（損失）	373	(770)
英文目論見書に記載されている評価方法に合わせるための調整	—	937
運用による償還可能参加型投資証券保有者に帰属する純資産の増加	373	167

本要約損益計算書に計上された損益以外で当会計期間に認識された損益はない。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

インスティテューショナル・ＵＳトレジャリー・ファンド

償還可能参加型投資証券保有者に帰属する要約純資産変動計算書

	2018年３月31日に 終了した会計期間	2017年３月31日に 終了した会計期間
	千米ドル	千米ドル
償還可能参加型投資証券保有者に帰属する期首純資産合計	8,000,953	7,669,294
運用による償還可能参加型投資証券保有者に帰属する純資産の増加	373	167
投資証券取引：		
償還可能参加型投資証券の発行による収入	27,827,584	14,862,596
償還可能参加型投資証券の買戻しによる支払	(25,330,690)	(15,132,211)
分配金再投資額	11,875	3,351
投資証券取引による純資産の増加／（減少）	2,508,769	(266,264)
償還可能参加型投資証券保有者に帰属する期末純資産合計	10,510,095	7,403,197

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

インスティテューショナル・ＵＳトレジャリー・ファンド
要約貸借対照表

	2018年３月31日現在	2017年９月30日現在
	千米ドル	千米ドル
流動資産		
現金	397,297	399,707
現金同等物	—	—
未収金	299,190	3,978
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10,056,783	7,604,478
流動資産合計	10,753,270	8,008,163
流動負債		
未払金	243,175	7,210
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	—
流動負債合計	243,175	7,210
償還可能参加型投資証券保有者に帰属する期末純資産価額	10,510,095	8,000,953

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

インスティテューショナル・ＵＳトレジャリー・ファンド

投資有価証券明細表 2018年3月31日現在

保有高	通貨	銘柄	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
債券				
国債（2017年9月30日：44.11%）				
米国（2017年9月30日：44.11%）				
100,000,000	USD	US Treasury, 0.63%, 30/04/2018	99,956	0.95
235,280,000	USD	US Treasury, 1.38%, 31/07/2018	234,967	2.24
59,725,000	USD	US Treasury, 1.38%, 30/09/2018	59,655	0.57
175,000,000	USD	US Treasury, 0.88%, 15/10/2018	174,281	1.66
3,375,000	USD	US Treasury, 1.38%, 31/12/2018	3,364	0.03
100,000,000	USD	US Treasury, 1.50%, 31/12/2018	99,768	0.95
31,570,000	USD	US Treasury, 1.13%, 15/01/2019	31,374	0.30
23,905,000	USD	US Treasury, 1.13%, 31/01/2019	23,753	0.23
11,480,000	USD	US Treasury, 1.25%, 31/01/2019	11,418	0.11
4,590,000	USD	US Treasury, 1.50%, 31/01/2019	4,575	0.04
540,000,000	USD	US Treasury, FRN, 1.91%, 31/01/2019	540,915	5.15
230,000,000	USD	US Treasury, FRN, 1.84%, 30/04/2019	230,272	2.19
423,000,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 19/04/2018	422,656	4.02
25,000,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 26/04/2018	24,972	0.24
145,240,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 17/05/2018	144,952	1.38
124,380,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 31/05/2018	124,087	1.18
177,785,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 07/06/2018	177,312	1.69
21,280,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 14/06/2018	21,217	0.20
245,070,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 28/06/2018	244,161	2.32
200,000,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 12/07/2018	199,116	1.90
350,635,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 19/07/2018	349,001	3.32
378,550,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 02/08/2018	376,465	3.58
261,450,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 09/08/2018	259,896	2.47
85,025,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 16/08/2018	84,466	0.80
111,085,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 13/09/2018	110,148	1.05
50,000,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 20/09/2018	49,537	0.47
150,000,000	USD	US Treasury Bill, 0.00%, 27/09/2018	148,595	1.41
米国合計			4,250,879	40.45
国債に対する投資合計			4,250,879	40.45
債券に対する投資合計			4,250,879	40.45

保有高	通貨	取引相手	金利	期日	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
リバースレポ取引 ¹ （2017年9月30日：50.93%）						
フランス（2017年9月30日：1.37%）						
110,000,000	USD	Natixis	1.80%	31/12/2018	110,000	1.05
フランス合計					110,000	1.05
米国（2017年9月30日：49.56%）						
1,210,000,000	USD	Bank of Nova Scotia	1.77%	02/04/2018	1,210,000	11.51
1,480,000,000	USD	BNP Paribas	1.80%	02/04/2018	1,480,000	14.08
100,000,000	USD	Citigroup	1.80%	02/04/2018	100,000	0.95
400,000,000	USD	Credit Agricole	1.77%	02/04/2018	400,000	3.81
200,000,000	USD	Credit Agricole	1.77%	02/04/2018	200,000	1.90
410,904,000	USD	Merrill Lynch	1.80%	02/04/2018	410,904	3.91
200,000,000	USD	Merrill Lynch	1.80%	02/04/2018	200,000	1.90
95,000,000	USD	Merrill Lynch	1.80%	02/04/2018	95,000	0.91
1,600,000,000	USD	TD Securities (USA)	1.80%	02/04/2018	1,600,000	15.22
米国合計					5,695,904	54.19
リバースレポ取引に対する投資合計					5,805,904	55.24
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					10,056,783	95.69
現金					397,297	3.78
その他の資産および負債					56,015	0.53
償還可能参加型投資証券保有者に帰属する純資産					10,510,095	100.00
資産合計額の内訳						資産合計に 対する割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡可能な有価証券合計						39.53
その他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券						53.99
その他の資産						6.48
資産合計						100.00

¹ 担保として保有する有価証券は5,940,474,000米ドルであった。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（2018年9月末現在）

「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）」

I 資産総額	78,600,208円
II 負債総額	341,262円
III 純資産総額(I － II)	78,258,946円
IV 発行済数量	56,086,310口
V 1 単位当たり純資産額(III／IV)	1.3953円

「ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）」

I 資産総額	94,696,460円
II 負債総額	196,117円
III 純資産総額(I － II)	94,500,343円
IV 発行済数量	69,383,719口
V 1 単位当たり純資産額(III／IV)	1.3620円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等

該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典

該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行

投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとしします。

6 受益権の譲渡

- ① 投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとしします。
- ② ①の申請のある場合には、①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとしします。ただし、①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとしします。
- ③ ①の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行ないません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとしします。

9 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行なわれた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者としします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

① 資本金 3,120百万円

② 発行する株式の総数 36,000株

③ 発行済株式の総数 15,000株

④ 直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

2017年12月7日付で、資本金を2,435百万円から3,120百万円に増額しました。

(2) 委託会社の機構

① 経営の意思決定機構

<株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行ないます。

<取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

<エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

② 運用の意思決定機構

投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行ないます。

ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行ないます。

リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は2018年9月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

種類		本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託	77本	1,443,671百万円
	単位型株式投資信託	0本	0百万円
私募投資信託		72本	5,837,862百万円
合計		149本	7,281,532百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

		第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		12,415	19,097
立替金		49	11
前払費用		127	171
未収入金	※ 2	2	3
未収委託者報酬		1,163	1,585
未収運用受託報酬		2,771	2,642
未収収益	※ 2	1,192	1,384
為替予約		-	0
繰延税金資産		845	860
その他流動資産		5	33
流動資産計		18,573	25,789
固定資産			
有形固定資産			
建物附属設備	※ 1	1,087	946
器具備品	※ 1	449	411
有形固定資産計		1,536	1,358
無形固定資産			
ソフトウェア		8	4
のれん		98	42
無形固定資産計		106	47
投資その他の資産			
投資有価証券		0	3
長期差入保証金		972	1,124
前払年金費用		501	588
長期前払費用		8	25
投資その他の資産計		1,483	1,741
固定資産計		3,127	3,147
資産合計		21,701	28,937

(単位：百万円)

	第30期 (平成28年12月31日現在)	第31期 (平成29年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	86	119
未払金	※ 2	
未払収益分配金	3	4
未払償還金	75	74
未払手数料	392	593
その他未払金	1,385	1,737
未払費用	※ 2	
未払消費税等	52	150
未払法人税等	263	438
前受金	-	79
前受収益	-	15
賞与引当金	1,884	1,886
役員賞与引当金	141	144
早期退職慰労引当金	37	9
流動負債計	5,465	6,500
固定負債		
退職給付引当金	60	55
資産除去債務	258	262
繰延税金負債	29	74
固定負債計	348	392
負債合計	5,813	6,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,435	3,120
資本剰余金		
資本準備金	2,316	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,162	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,953	11,739
利益剰余金合計	7,290	12,076
株主資本合計	15,887	22,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	15,887	22,044
負債・純資産合計	21,701	28,937

(2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		3,977	5,202
運用受託報酬	※ 1	9,036	8,890
その他営業収益	※ 1	10,533	12,257
営業収益計		23,546	26,350
営業費用			
支払手数料		1,296	1,830
広告宣伝費		237	208
調査費			
調査費		383	380
委託調査費	※ 1	4,020	4,313
調査費計		4,404	4,693
委託計算費		114	86
営業雑経費			
通信費		53	50
印刷費		63	62
諸会費		31	32
営業雑経費計		148	145
営業費用計		6,201	6,964
一般管理費			
給料			
役員報酬		604	353
給料・手当		3,809	3,960
賞与		2,232	2,232
給料計		6,646	6,546
退職給付費用		256	287
福利厚生費		822	892
事務委託費	※ 1	2,216	2,433
交際費		51	69
寄付金		2	2
旅費交通費		241	243
租税公課		142	231
不動産賃借料		732	735
水道光熱費		64	65
固定資産減価償却費		229	262
のれん償却額		56	56
資産除去債務利息費用		3	3
諸経費		414	363
一般管理費計		11,881	12,194
営業利益		5,463	7,191

	第30期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第31期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	0
有価証券売却益	-	0
為替差益	12	-
雑益	0	0
営業外収益計	16	1
営業外費用		
支払利息	0	-
有価証券売却損	0	-
為替差損	-	34
固定資産除却損	1	-
営業外費用計	1	34
経常利益	5,479	7,158
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	163	119
特別損失計	163	119
税引前当期純利益	5,315	7,039
法人税、住民税及び事業税	1,920	2,223
法人税等調整額	76	29
当期純利益	3,318	4,786

(3)【株主資本等変動計算書】

第30期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成28年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	9,634	9,971	18,569	-	-	18,569
事業年度中の変動額											
剰余金の配当						△6,000	△6,000	△6,000			△6,000
当期純利益						3,318	3,318	3,318			3,318
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2,681	△2,681	△2,681	0	0	△2,681
平成28年12月31日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887

第31期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計				
						繰越利益 剰余金					
平成29年1月1日残高	2,435	2,316	3,846	6,162	336	6,953	7,290	15,887	0	0	15,887
事業年度中の変動額											
新株の発行	685	685		685				1,370			1,370
剰余金の配当							-	-			-
当期純利益						4,786	4,786	4,786			4,786
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									0	0	0
事業年度中の変動額合計	685	685	-	685	-	4,786	4,786	6,156	0	0	6,156
平成29年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044

注 記 事 項

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金の計上方法

① 旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。

③ 確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労の支払に備えて、早期退職慰労支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物附属設備	1,191 百万円	1,346 百万円
器具備品	717 百万円	821 百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
未収収益	484 百万円	508 百万円
未払金	1,361 百万円	1,713 百万円
未払費用	173 百万円	356 百万円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額	1,000 百万円	1,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000 百万円	1,000 百万円

（損益計算書関係）

※ 1 関係会社に対する営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
その他営業収益	4,730 百万円	4,670 百万円
委託調査費	377 百万円	438 百万円
事務委託費	630 百万円	824 百万円
運用受託報酬	4 百万円	48 百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	10,158	—	—	10,158

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月8日 取締役会決議	普通株式	6,000	590,667	平成28年9月9日	平成28年9月9日

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	10,158	4,842	—	15,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）**1. 金融商品の状況に関する事項****（1）金融商品に対する取組方針**

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。

投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。

デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしております。

営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	12,415	12,415	—
(2) 未収委託者報酬	1,163	1,163	—
(3) 未収運用受託報酬	2,771	2,771	—
(4) 未収収益	1,192	1,192	—
(5) 長期差入保証金	972	969	△3
資産計	18,516	18,512	△3
(1) 未払手数料	392	392	—
(2) 未払費用	1,141	1,141	—
負債計	1,533	1,533	—

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	19,097	19,097	—
(2) 未収委託者報酬	1,585	1,585	—
(3) 未収運用受託報酬	2,642	2,642	—
(4) 未収収益	1,384	1,384	—
(5) 長期差入保証金	1,124	1,109	△14
資産計	25,834	25,819	△14
(1) 未払手数料	593	593	—
(2) 未払費用	1,245	1,245	—
負債計	1,838	1,838	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

負 債

(1) 未払手数料、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	12,415	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,163	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	2,771	—	—	—
(4) 未収収益	1,192	—	—	—
(5) 長期差入保証金	—	907	53	11
合計	17,543	907	53	11

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	19,097	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	1,585	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	2,642	—	—	—
(4) 未収収益	1,384	—	—	—
(5) 長期差入保証金	—	1,051	61	11
合計	24,709	1,051	61	11

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	3	3	0
合計		3	3	0

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度**（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,661
勤務費用	250
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	△8
退職給付の支払額	△168
退職給付債務の期末残高	1,745

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	2,304
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	△56
事業主からの拠出額	274
退職給付の支払額	△168
年金資産の期末残高	2,381

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,685
年金資産	△2,381
	△696
非積立型制度の退職給付債務	60
未積立退職給付債務	△635
未認識数理計算上の差異	174
未認識過去勤務費用	20
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441
退職給付引当金	60
前払年金費用	△501
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△441

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	250
利息費用	11
期待運用収益	△27
数理計算上の差異の費用処理額	△39
過去勤務費用の処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	188
特別退職金	163
合計	351

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式22%及びその他3%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円 でありました。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、①旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、平成21年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度（②確定拠出年金制度及び③確定給付年金制度）を承継しました。また、平成23年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の③確定給付年金制度に移行しました。従って、平成23年1月1日以降、①から③の三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,745
勤務費用	268
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	△20
退職給付の支払額	△170
退職給付債務の期末残高	1,832

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	2,381
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	83
事業主からの拠出額	290
退職給付の支払額	△153
年金資産の期末残高	2,621

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,776
年金資産	△2,621
	△845
非積立型制度の退職給付債務	55
未積立退職給付債務	△789
未認識数理計算上の差異	242
未認識過去勤務費用	13
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△532
退職給付引当金	55
前払年金費用	△588
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	268
利息費用	8
期待運用収益	△19
数理計算上の差異の費用処理額	△35
過去勤務費用の処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用合計	216
特別退職金	119
合計	335

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成29年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券72%、株式23%及びその他5%となっております。

②長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円 でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	196	206
賞与引当金	581	537
資産除去債務	79	80
資産調整勘定	24	4
未払事業税	55	74
早期退職慰労引当金	11	2
退職給付引当金	18	17
有形固定資産	5	4
その他	9	44
繰延税金資産合計	983	973
繰延税金負債		
退職給付引当金	△153	△180
資産除去債務に対応する除去費用	△13	△6
繰延税金負債合計	△167	△186
繰延税金資産の純額	815	786

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	845	860
固定負債－繰延税金負債	29	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	2.1
損金不算入ののれん償却額	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	0.2
所得拡大促進税制による税額控除	-	△1.8
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5 %	32.0 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	254	258
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	258	262

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	69	-	0	0
合計		69	-	0	0

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	3,977	9,036	10,533	23,546

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
12,127	9,200	2,218	23,546

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,735	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	2,815	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	5,202	8,890	12,257	26,350

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
13,186	10,831	2,332	26,350

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	4,719	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	3,512	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）**1. 関連当事者との取引****財務諸表提出会社と関連当事者との取引****（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等**

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	13,889 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	4	未収収益	484
							受入手数料	4,730		
							委託調査費	377	未払費用	173
							事務委託費	630		
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,361

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロック・ ファイナンシャル・ マネジメント・イン ク	米国 ニュー ヨーク州	14,286 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用受託報酬	48	未収収益	508
							受入手数料	4,670		
							委託調査費	438	未払費用	356
							事務委託費	824	その他未払金	67
親会社	ブラックロック・ ジャパン・ホール ディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	営業外収益	0	その他未払金	1,645

（2）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（3）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	2,815	未収収益	267
							委託調査費	40	未払費用	3
							事務委託費	0		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マ ネジメント・エル エルシー	米国 デラウェア 州	87 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	425	未収収益	35
							委託調査費	1,556	未払費用	135
							事務委託費	81		

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・ ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォル ニア州	1,000 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	3,512	未収収益	296
							委託調査費	77	未払費用	17
							事務委託費	10		
同一の 親会社を 持つ会社	ブラックロック・イン ベストメント・マネ ジメント・エルエル シー	米国 デラウェア 州	213 百万 米ドル	投資 顧問業	なし	投資顧問 契約の 再委任等	受入手数料	363	未収収益	28
							委託調査費	1,427	未払費用	129
							事務委託費	119	その他未払金	1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (5) 支払利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (6) 長期借入金の期末残高は劣後特約付借入金に係るものであります。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）

ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,564,056 円 75 銭	1,469,634 円 10 銭
1株当たり当期純利益金額	326,685 円 49 銭	456,306 円 62 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,318	4,786
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,158	10,490

独立監査人の監査報告書は、当事業年度（自 平成29年1月1日 至平成29年12月31日）を対象としております。

【中間財務諸表】

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社（以下「当社」という。）の中間財務諸表すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		中間会計期間末 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2	20,117
立替金		0
前払費用		185
未収入金		14
未収委託者報酬		1,595
未収運用受託報酬		1,817
未収収益		1,400
為替予約		2
繰延税金資産		620
その他流動資産		11
流動資産計		25,766
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1	1,142
器具備品	※1	413
有形固定資産計		1,556
無形固定資産		
ソフトウェア		11
のれん		14
無形固定資産計		25
投資その他の資産		
投資有価証券		14
長期差入保証金		1,116
前払年金費用		637
長期前払費用		20
投資その他の資産計		1,788
固定資産計		3,369
資産合計		29,135

(単位：百万円)

中間会計期間末
(平成30年6月30日)

負債の部	
流動負債	
預り金	95
未払金	
未払収益分配金	4
未払償還金	74
未払手数料	564
その他未払金	707
未払費用	1,401
未払消費税等	135
未払法人税等	321
賞与引当金	966
役員賞与引当金	74
流動負債計	4,345
固定負債	
退職給付引当金	59
資産除去債務	339
繰延税金負債	90
固定負債計	490
負債合計	4,835
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,120
資本剰余金	
資本準備金	3,001
その他資本剰余金	3,846
資本剰余金合計	6,847
利益剰余金	
利益準備金	336
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,996
利益剰余金合計	14,333
株主資本合計	24,300
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△0
評価・換算差額等合計	△0
純資産合計	24,300
負債・純資産合計	29,135

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,830
運用受託報酬	4,526
その他営業収益	6,435
営業収益計	13,791
営業費用	
支払手数料	964
広告宣伝費	51
調査費	
調査費	187
委託調査費	2,300
調査費計	2,488
委託計算費	41
営業雑経費	
通信費	30
印刷費	23
諸会費	13
営業雑経費計	66
営業費用計	3,613
一般管理費	
給料	
役員報酬	290
給料・手当	2,047
賞与	1,354
給料計	3,692
退職給付費用	140
福利厚生費	459
事務委託費	1,292
交際費	29
寄付金	1
旅費交通費	127
租税公課	134
不動産賃借料	384
水道光熱費	31
固定資産減価償却費	※1 145
のれん償却額	※1 28
資産除去債務利息費用	2
諸経費	227
一般管理費計	6,696
営業利益	3,481

(単位：百万円)

	中間会計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)
営業外収益	
受取利息	0
雑益	0
営業外収益計	0
営業外費用	
為替差損	1
営業外費用計	1
経常利益	3,480
特別損失	
特別退職金	41
特別損失計	41
税引前中間純利益	3,439
法人税、住民税及び事業税	925
法人税等調整額	257
中間純利益	2,256

(3) 中間株主資本等変動計算書

中間会計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
平成30年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	11,739	12,076	22,044	0	0	22,044
中間事業年度中の変動額											
中間純利益						2,256	2,256	2,256			2,256
株主資本以外の項目の中間事業 年度中の変動額（純額）									△0	△0	△0
中間事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,256	2,256	2,256	△0	△0	2,255
平成30年6月30日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	13,996	14,333	24,300	△0	△0	24,300

注 記 事 項
（重要な会計方針）

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 3. 固定資産の減価償却方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価法を採用しております。 (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品2～15年であります。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 のれんの償却方法については、その効果の及ぶ期間（5～9年）に基づく定額法によっております。

項 目	中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金の計上方法 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金の計上方法 ① 旧退職金制度 適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職制度に基づく給付額を保証しているため、中間会計期間末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。 ② 確定拠出年金制度 確定拠出年金制度（DC）による退職年金制度を有しております。 ③ 確定給付年金制度 キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。 (3) 賞与引当金の計上方法 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 役員賞与引当金の計上方法 役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (5) 早期退職慰労引当金の計上方法 早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末 平成30年6月30日	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	1,428百万円
器具備品	880百万円
※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額	1,000百万円
借入実行残高	—
差引額	1,000百万円

(中間損益計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	143百万円
無形固定資産	30百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	15,000	—	—	15,000
合計	15,000	—	—	15,000
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
該当事項はありません。				
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項				
該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの				
該当事項はありません。				

(金融商品関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針	
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については関連当事者からの長期借入に限定しています。 投資有価証券は、当社設定の投資信託であり、通常の営業過程において保有しております。 デリバティブについては、外貨建て営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	
営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。 営業債務である未払手数料はその全てが1年以内の支払期日となっております。 営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。	

中間会計期間

自 平成30年1月 1日

至 平成30年6月30日

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（中間期の決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
① 現金・預金	20,117	20,117	—
② 未収委託者報酬	1,595	1,595	—
③ 未収運用受託報酬	1,817	1,817	—
④ 未収収益	1,400	1,400	—
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	14	14	—
⑥ 長期差入保証金	1,116	1,102	△13
資産計	26,061	26,048	△13
⑦ 未払手数料	564	564	—
⑧ 未払費用	1,401	1,401	—
負債計	1,965	1,965	—
⑨ デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていない もの	2	2	—
デリバティブ計	2	2	—

(注)

金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金・預金、②未収委託者報酬、③未収運用受託報酬及び④未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑤投資有価証券

投資有価証券は、投資信託であり、決算日の基準価格によっております。

⑥長期差入保証金

事務所敷金の時価については、事務所の敷金を当該賃貸借契約期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。また従業員社宅敷金の時価については、平均残存勤務期間を基にしたインターバンク市場で取引されている円金利スワップレートで割り引いて算定する方法によっています。

但し、上記レートがマイナスとなる場合は、割引率はゼロを使用しております。

⑦未払手数料、⑧未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(有価証券関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日				
その他有価証券 (単位：百万円)				
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	その他 投資信託	5	5	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	その他 投資信託	9	10	△0
合計		14	15	△0

(資産除去債務関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要	当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法	使用見込期間を当該定期建物賃貸借契約上の賃貸借期間10年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	262 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	75 百万円
時の経過による調整額	2 百万円
中間会計期間末残高	<u>339</u> 百万円

(セグメント情報等)

中間会計期間
自 平成30年1月 1日
至 平成30年6月30日

1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

① 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	委託者 報酬	運用受託 報酬	その他	合計
外部顧客 営業収益	2,830	4,526	6,435	13,791

② 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
6,833	5,379	1,578	13,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客に関する情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：百万円)

相手先	営業収益	関連する セグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	2,721	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	1,575	投資運用業

(デリバティブ取引関係)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日					
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引					
通貨関連			(単位：百万円)		
区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	236	—	2	2
合計		236	—	2	2
(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。					

(1株当たり情報)

中間会計期間 自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日	
1株当たり純資産額	1,620,018円36銭
1株当たり中間純利益	150,423円25銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の中間純利益	2,256百万円
1株当たり中間純利益の算定に	2,256百万円
用いられた普通株式に係る中間純利益	
期中平均株式数	15,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	商号変更（「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更）のため、定款変更を行ないました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行ないました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行ないました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行ないました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行ないました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更（「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更）および定款変更を行ないました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行ないました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行ないました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行ないました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称：みずほ信託銀行株式会社
- ・資本金の額：247,369百万円（2018年3月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

- ・名称：資産管理サービス信託銀行株式会社
- ・資本金の額：50,000百万円（2018年3月末現在）
- ・事業の内容：銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2018年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196	
GMOクリック証券株式会社	4,346	
中銀証券株式会社	2,000	
マネックス証券株式会社	12,200	
楽天証券株式会社	7,495	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社(受託者)として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

2017年12月15日	有価証券報告書、有価証券届出書
2018年6月15日	半期報告書、有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成30年2月28日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	星	知	子	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	紀	子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月7日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）の平成29年9月21日から平成30年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／限定為替ヘッジあり）の平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月7日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 辻村 和之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）の平成29年9月21日から平成30年9月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・インパクト株式ファンド（ノーロード／為替ヘッジなし）の平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年8月31日

ブラックロック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 素 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 紀 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。